

令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年12月8日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和2年12月8日 午前9時00分 委員長宣告
4. 審査事項
 1. 付託案件
 - 議案第69号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号）について
 - 議案第70号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - 議案第71号 令和2年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
 2. 報告事項
 - (1) プレミアムKマネーの発行及び販売状況について
 3. 事前質疑
 - (1) 令和2年度重点事業予算執行状況について
 4. その他

5. 出席委員 (20名)

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤 壽
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村 悟	委員	山根一男
委員	野呂和久	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	川上文浩
委員	板津博之	委員	勝野正規
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	田原理香	委員	中野喜一
委員	松尾和樹	委員	奥村新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	澤野 伸	監査委員	川合敏己
----	------	------	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関邦彦	企画部長	酒向博英
企画部担当部長	坪内 豊	議会事務局長	宮崎卓也

総務部長	田上元一	観光経済部長	高井美樹
市民部長	肥田光久	建設部長	安藤重則
文化スポーツ部長	杉山徳明	水道部長	伊藤利高
福祉部長	大澤勇雄	こども健康部長	伊左次敏宏
教育委員会事務局長	額額新吾	議会総務課長	梅田浩二
財政課長	水野修	管財検査課長	池村一郎
人事課長	宮原伴典	防災安全課長	中井克裕
観光交流課長	杉下隆紀	産業振興課長	河地直樹
企業誘致課長	小池祐功	文化スポーツ課長	各務則行
大河ドラマ活用推進室長	服部賢介	地域振興課長	日比野慎治
人づくり課長	桜井孝治	土木課長	林宏次
施設住宅課長	今井亨紀	都市整備課長	日比野聡
上下水道料金課長	須田和博	下水道課長	渡辺聡
子育て支援課長	水野伸治	こども課長	三好誠司
健康増進課長	古山友生	高齢福祉課長	加納克彦
福祉支援課長	飯田晋司	介護保険課長	佐橋裕朗
教育総務課長	石原雅行	学校教育課長	今井竜生

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
書記 林 桂太郎

議会事務局
書記 松倉良典

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

時間となりましたので、これより予算決算委員会を始めます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

本日の進行についてお知らせします。本日の協議題に沿って進めていきます。

初めに、付託案件の説明、質疑の後、討論・採決、その後、報告事項、重点事業の事前質疑を行いますのでよろしくお願いします。

また、付託議案の説明及び質疑は、初めに総務企画委員会所管を行い、その後、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管を行います。

それでは、議案第69号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号）についてから議案第71号 令和2年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括議題とし、その説明及び質疑を行います。

初めに、大河ドラマ活用推進事業を除く総務企画委員会所管の説明を行います。

説明の際は御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（水野 修君） おはようございます。

私のほうからは、一般会計補正予算の歳入、繰越明許費、債務負担行為について御説明をいたします。

歳出並びに特別会計、下水道事業会計につきましては、所管の担当課長が説明いたしますのでよろしくお願いします。なお、人件費は人事課長が一括して御説明をさせていただきます。

それでは、資料番号2の令和2年度可児市補正予算書を御覧ください。

1ページをお願いいたします。

令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ469億円とするものでございます。また、繰越明許費の設定及び債務負担行為の追加を行います。

2ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の補正項目について御説明をいたします。

歳入の補正項目は、款別では市税、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入でございます。

5ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定について御説明をいたします。

小学校及び中学校のICT環境整備事業について、普通教室に設置するプロジェクターについて、年度内の納入設置ができない可能性がございますので、小学校費で5,700万円、中学校費で2,430万円を次年度に繰り越すものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正について御説明をいたします。

今議会に議案として6件の指定管理者の指定について上程しておりますが、市民公益活動センター、老人福祉センター可児川苑、同じく福寿苑、同じくやすらぎ館、それから児童館、文化創造センターについて指定期間の指定管理料の限度額を債務負担行為に追加するものでございます。期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間でございます。限度額は、市民公益活動センターが4,565万円、老人福祉センター可児川苑が1億4,800万円、老人福祉センター福寿苑が1億1,500万円、老人福祉センターやすらぎ館が5,750万円、児童館が2億7,450万円、文化創造センターが21億9,000万円でございます。

9ページをお願いいたします。

歳入について御説明をいたします。

まず市税です。新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税の法人税割で2億3,000万円を減額するものでございます。

次に、使用料及び手数料です。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、地区センターの利用が減少したため、地区センターの使用料1,382万円減額するものでございます。

次に、国庫支出金です。

民生費国庫負担金3,100万円の増額は、住居確保給付金の増額に伴う生活困窮者自立支援費負担金660万円。それから、医療扶助費負担金2,440万円の増額になります。

衛生費国庫負担金100万円の増額は、養育医療扶助費の増額に伴う母子保健事業費負担金の増額です。

項2に移りまして、民生費国庫補助金15万7,000円の増額は、国の交付基準が変更されたことによる子ども・子育て支援交付金を増額するものでございます。

教育費国庫補助金160万円の増額は、公立学校情報機器整備費補助金の増額によるもので、貸出用モバイルWi-Fiルーターの購入に対する補助でございます。

10ページをお願いいたします。

次に、県支出金でございます。

衛生費県負担金50万円の増額は、養育医療扶助費の増額に伴う母子保健事業費負担金の増額でございます。

項2に移りまして、民生費県補助金534万7,000円の増額は、国の交付基準が変更されたことによる子ども・子育て支援事業費補助金を15万7,000円増額するものと、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金を519万円増額するものでございます。

教育費県補助金350万円の増額は、日帰り修学旅行における追加のバス費用に対する補助でございます。

項3に移りまして、教育費委託金の158万4,000円の減額は、県委託事業のふるさと魅力体験事業の中止により減額するものでございます。

11ページをお願いいたします。

次に、寄附金でございます。

一般寄附金9,000万円の増額は、ふるさと応援寄附金が予算額を上回る見込みであることから、増額補正するものでございます。

次に、諸収入でございます。

雑入の3,230万円の増額は、過年度に交付いたしました高齢者福祉施設整備費補助金について、施設整備後に事業開始ができなかったため3,630万円返還されるもの。それから、養育医療自己負担金100万円の追加によるものでございます。それと、事業中止によります文化芸術振興財団活動事業補助金の減額によるコミュニティ助成金500万円の減額によるものでございます。

一般会計、歳入の補正についての説明は以上でございます。

続きまして、人件費を除く歳出の補正を各担当課長から説明をいただきまして、その後、人件費の補正を人事課長から御説明をいたします。

○**議会総務課長（梅田浩二君）** 議案資料の3を御準備いただきたいと思っております。

令和2年度12月補正予算の概要でございます。

1ページを御覧いただきたいと思っております。

款1議会費、項1議会費、目1議会費の議員人件費でございます。補正の内容につきましては、本定例会の初日に可決いただきました議案第73号 可児市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての規定に基づき、本年12月支給の期末手当支給率を0.05月分引き下げるもので、これに伴い不用となります53万7,000円を減額補正するものでございます。以上でございます。

○**財政課長（水野 修君）** 款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の基金積立事業は、今回の補正予算の歳入歳出調整のため、財政調整基金の積立金を2億2,580万円減額するものでございます。これによりまして、今年度末の財政調整基金の現在高見込みは62億3,042万5,000円となります。

続きまして、目7企画費のふるさと応援寄附金経費は3,150万円の増額になります。寄附金の歳入を増額することに伴い、経費を増額するものです。内訳は、ふるさと応援寄附金返礼品購入費が2,260万円、郵送料等通信運搬費が43万円、インターネットポータルサイト利用者のクレジット決済等手数料が847万円でございます。

続きまして、目10地区センター費の地区センター管理経費です。所管は地域振興課でございますが、歳入の減額のみで歳出はございませんので、私のほうから説明をいたします。先ほど歳入でも御説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、地区センターの利用が減少したため、特定財源の地区センターの使用料1,382万円減額いたしました。先ほども申し上げましたとおり、歳出に変更はございません。以上でございます。

○**管財検査課長（池村一郎君）** 同じく1ページ、目13新型コロナウイルス感染症対策総合支援費でございます。

市が管理する施設のうち、市役所の窓口としての機能を有する本庁舎、子育て健康プラザマーノ、各地区センター併設の連絡所において、来庁者の体表面温度をチェックすることに

より、来庁者自身が体調に留意される意識の向上を図るとともに、体調が優れない来庁者への注意喚起とより迅速な対応が可能となり、結果的に施設内での感染拡大防止を図ることにつながることから、サーマルカメラの購入設置費用として870万円の歳出を補正いたします。以上でございます。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 4ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目3観光費、観光交流推進事業です。コロナ禍により、可児夏まつりが中止になったことにより、可児商工会議所に対する可児夏まつり事業補助金550万円の減額でございます。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 人件費の補正について御説明します。

資料番号2、補正予算書の26ページをお願いします。

給与費明細書です。今回は11月24日の議会全員協議会で御説明しました人事院勧告に基づく国家公務員の期末手当の引下げに準じた職員並びに常勤の特別職市議会議員の期末手当の引下げに伴うものと併せ、例年どおり当初予算編成後における定期人事異動などに伴う影響分を補正するものでございます。

最初に、特別職についてです。常勤の特別職並びに議員の期末手当を0.05か月分引き下げることに伴い、期末手当は特別職長等が14万1,000円、議員が53万7,000円の減となり、共済費9万6,000円の増と合わせ、合計58万2,000円を減額します。

27ページをお願いします。

一般職についてです。アの会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。一般会計の職員数は、補正前と比較し19人減となり、11月1日現在で520人となっています。給料は6,021万1,000円の減、職員手当は3,774万1,000円の減、共済費は2,600万1,000円の減となります。その事由については28ページの表を御覧ください。

給料については、昇給に伴う減少分が418万6,000円、その他の減少分としまして採用、退職、育児休業、会計期間異動等によるものが5,602万5,000円の減です。職員手当につきましては、給与改定に伴う減少分が812万7,000円。その理由は、期末手当の支給月数の0.05か月分引下げによるものです。その他の増減分としまして、当初予算編成時からの職員数の変動などにより、2,961万4,000円の減となります。

もう一度、27ページの表にお戻りください。

職員手当の補正後、補正前による比較の内訳は、同じ27ページの下の表のとおりです。共済費については、市町村職員共済組合に支払う率の上げがあったものの、職員数の減により2,600万1,000円の減となります。それらの理由により、給料、職員手当と合わせて合計1億2,395万3,000円を減額します。

29ページをお願いします。

給料及び手当の状況の表となります。アの職員1人当たりの給与は、令和2年11月1日現在と令和2年1月1日現在の比較となっております。11月1日現在の一般行政職の平均給料月額、平均年齢44.3歳で31万1,980円となっております。なお、平均給料月額は、給料表

に基づく基本給の平均、平均給与月額、給料に諸手当を加えた月額の平均を指しております。

30ページをお願いします。

ウの級別職員数になります。11月1日現在の主な級別職員数は表のとおりとなっております。また、各級の標準的な職務内容は、下の区分のとおりとなっております。

31ページをお願いします。

エの昇給は、補正後が令和2年11月1日現在の職員数による号給別の見込み人数で、補正前が令和2年4月1日の職員見込み数による人数となっております。オの期末手当・勤勉手当は、人事院勧告に基づき国家公務員と同様に補正後は年4.45月分となっております。

32ページをお願いします。

32ページのカからケの表につきましては、補正予算に大きく影響するものではありませんが、簡単に説明させていただきます。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当の支給率は国と同じとなっております。キの地域手当は本市が3%と6%がありますのは、岐阜市内の後期高齢者医療広域連合に派遣している職員のものとなっております。クの特殊勤務手当は支給対象職員数の変更に伴い、比率が変更となっております。ケのその他の手当は変更ありません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） これより質疑を行います。

初めに、事前質疑のある新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業の質疑を行います。

○委員（田原理香君） 資料番号3. 管財検査課の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業においてです。

本庁舎、子育て健康プラザ マーノ、これ地区センターとありますが連絡所です。連絡所において、コロナ対策としてサーモグラフィカメラを設置するとありました。どこに設置し、それぞれ誰がどこでチェックをするのでしょうか。お願いいたします。

○管財検査課長（池村一郎君） 現在、各施設におきまして、サーマルカメラの運用方法を検討中でございますので、チェック体制についてはまだ決定されてはおりませんが、サーマルカメラの機能と各施設の特性などを勘案しながら、主に市の職員による確認、対応を行うことを検討しております。以上でございます。

○委員（田原理香君） 今、まだ検討ということで、近くの人が、今こういう方がいらっしまったなというところで、イメージ的には注意をされに行くということでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） そのとおりでございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、その他の質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○委員（田原理香君） ごめんなさい。今のところで申し訳ありません。これは地区センターの玄関裏、玄関ではなくして、連絡所につけられるということにおきましての、もう一度、

その辺はどうしてなのかを御説明お願いいたします。

○**管財検査課長（池村一郎君）** 先ほども説明を差し上げたとおり、市の窓口機能がついている施設において不特定多数の方がお見えになられる場合に確認をしたいということでもありますので、地区センターであれば貸館の対応になるので、基本的には利用者の方が自分で検温をされるんですけど、そうではない窓口のほうに設置をして、市の職員で確認をするという対応を取らせていただきます。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** その他にありませんか。

[挙手する者なし]

では、これで大河ドラマ活用推進事業を除く総務企画委員会所管の質疑を終わります。

暫時休憩します。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前9時20分

再開 午前9時21分

○**委員長（山田喜弘君）** 委員会を再開します。

大河ドラマ活用推進事業の説明を求めます。

○**大河ドラマ活用推進室長（服部賢介君）** 資料番号3. 令和2年度12月補正予算の概要4ページを御覧ください。

款7商工費、項1商工費、目3観光費、大河ドラマ活用推進事業でございます。可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会負担金を3,700万円増額補正するものでございます。内容につきましては、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会、活動状況報告といたしまして、お配りしてあります資料1で御説明させていただきます。そちらのほうを御覧ください。

初めに、入場者数の実績でございます。上の表は、令和2年1月の開館から令和2年11月までの無料ゾーンを含めた明智光秀博覧会全体、それから有料となる大河ドラマ館と花フェスタ記念公園のそれぞれの入場者数を掲載してございます。博覧会への合計入場者は、当初の目標でありました30万人を超える方にお越しいただいております。一方、大河ドラマ館に入場していただいた方というのは、約7万4,000人となっております。その下のグラフは、大河ドラマ館への入場者の月ごとの推移を示したものでございます。1月、2月は、花フェスタ記念公園単体ではなかなか集客が難しい時期ではございますが、大河ドラマ館開館という目新しさもあってか1万人を超える方にお越しいただいております。

しかし、気候もよくなってきて、これから人が動き出す時期であったはずの3月については、新型コロナウイルス感染症の影響で入場者数が激減し、また3月28日から5月21日までの55日間休館措置を取っていたこともあり、4月はゼロというふうになっておりました。5月22日から再オープンいたしまして、春のバラの開花時期ということで回復してきておりましたけれども、7月から8月にかけての第2波の影響で再び激減するというようになって

しました。第2波が治まりつつあった8月後半からは何とか集客を図ろうと地道なイベントを行い、徐々に回復してきましたけれども、現在、第3波の影響が現れつつあるという状況でございます。新型コロナウイルス感染症による人の動きがそのまま反映されているような形となっております、最も集客を期待していた春の時期に最も入館者数が少なかったという結果になってございます。

1枚めくっていただきまして、2ページは新型コロナウイルス感染症対策についてということでございます。

5月22日の再オープン以降の新型コロナウイルス感染症対策でございます。6月の委員会でも御説明させていただきましてとおり、入館者カードの導入など実施している内容をまとめてございますので、また御確認いただきたいと思います。

続きまして、3ページ。大河ドラマ館のリニューアルについてでございます。

物語が進んでいきますと、どうしても内容が古くなってしまいうということ。また、NHK大河ドラマの内容がはっきりしていない初期段階では、他の館と同じような展示になってしまうなど、差別化を図りにくいということもありまして、8月1日から可児市の大河ドラマ館ならではの展示内容へのリニューアルを行っております。本市大河ドラマ館の特徴といたしまして、明智荘をテーマとした展示内容を前面に出しまして、エントランスビジュアルもそれに合わせたリニューアルを行いました。

4ページを御覧ください。

タイアップ事業についてでございます。様々な集客を図る中、花フェスタ記念公園や県内他館との共通入場券の販売はもちろんのこと、明治村や犬山城などの観光施設とのセット券販売のほか、大河ドラマ館閉館後の連携も視野に入れたタイアップ事業といたしまして、そちら4ページに記載の土岐プレミアムアウトレットや下呂温泉からの誘客促進のための取組を行っております。

5ページから8ページにつきましては、再オープン後に実施したイベントをまとめてございます。

コロナ禍と言いましても、黙っておとなしくしているわけにもいかないということでございまして、再オープン後は、そちらに記載の例えば戦国縁日ですとか、戦国秋の陣といった様々なイベントを企画しまして集客・誘客を行ってきました。

6ページの中日ドラゴンズに関するイベントは、委託事業として実施いたしました。もともとスポンサーゲームの企画は5月4日に実施し、最も集客の期待できる花フェスタ記念公園の春のバラ祭りに向けて、駄目押しの集客を図るという計画で予定していたものでございますが、残念ながら、その時期は休館となっておりますので、時期をずらして実施することになりました。その10月11日のスポンサーゲーム、可児市デーでは、NHK大河ドラマのヒロイン駒役を演じる門脇麦さんのファーストピッチセレモニー、いわゆる始球式でございますが、そういったもののほか、来場者を大河ドラマ館に誘客する内容を盛り込んだ可児市と大河ドラマ館のPRを行いました。また11月15日に行ったドアラ、チアドラのステージシ

ョーは、その誘客をさらに増幅するための企画として行ったものでございます。中日ドラゴンズ関係のもの以外のイベントは、県の補助金を活用した手作りイベントでございまして、入場料収入がなかなか見込めない中、お金をなるべく使わずに職員の知恵とセンスを使って企画を実施したものでございます。

新型コロナウイルス感染症のため、不要不急の外出は控えなければならないという状況ではありますが、大河ドラマ館は年末年始も含めて年中無休でございまして、世の中の動向をうかがいながら、今後もこのような企画をしていければというふうに考えております。

8 ページを御覧ください。

8 ページの中段のところに記載してございますが、冒頭でも申し上げましたように11月23日に明智光秀博覧会への入場者が当初の目標としておりました30万人に達しました。市長から30万人目のお客様に記念品を贈呈するセレモニーを行っております。

8 ページ一番下のところですが、会期の延長についてでございます。NHK大河ドラマの放送期間が令和3年2月7日までとの発表がありました。それを受けまして、岐阜市と恵那市の各大河ドラマ館も開館期間の延長ということで、令和3年2月14日まで延長ということを決められました。このような状況におきまして、県内3館の足並みをそろえるべきではないか、ドラマのクライマックスを迎える時点で大河ドラマ館が終了しているのはどうかなどといったことに鑑みまして、11月4日に開催しました可児ドラマ館活用実行委員会で協議していただいた結果、同様に令和3年2月14日まで延長することについて了承を得まして、併せて延長することによる経費分を含めた補正予算を今議会に上程する旨、承認を得たところでございます。

最後のページが、その収支見込みになります。こちらの表は、先ほども御報告いたしました会期延長分を盛り込んだ令和元年と令和2年の2年分の収支見込みとなっております。令和2年6月の本委員会におきまして、令和元年度の収支決算については既に説明させていただいておりますとおり、4,300万円ほどの繰越しが出ていた状況でございましたが、本年度については大幅な収入減により、2年分のトータルでも支出超過となるという見込みでございます。

初めに収入の部でございますが、2か年予算との比較で6,900万円弱の減収見込みとなっております。3段目の入場料収入は、大河ドラマ館の入場料とVRゲームの参加料でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で入場者が見込みより大幅に少ないこと、VRゲームにつきましては、大河ドラマ館再オープン後も8月28日まで休止していたことなどによりまして、合わせて6,435万円の減収見込みとなっております。また、諸収入はシャトルバスの運賃、グルメブース各店舗の家賃や売上納付金の収入でございますが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、バスについては中止や廃止、グルメブースの家賃については3月分以降、徴収しないこととしたことにより、減収見込みとなっております。なお、表の欄外の一番下のところに、新型コロナウイルス感染症による主な減額の要因となった、それぞれの数字を記載してございますので、そちらも参考に御覧ください。

支出については、新型コロナウイルス感染症に対する世の中の動向に合わせながらも、入場料収入を上げなければならないという状況を踏まえまして、大河ドラマ館の運営費やバスの運行費などを削減してなるべく抑えた運用を行ってきました。

支出の部、表の上から順に、大河ドラマ館及び関連施設費でございますが、そちらは会場設備費や大河ドラマ館運営費などの費用でございます。予算との差額が1,200万円ほどの増となっておりますが、この中には2月14日までの34日の会期延長による大河ドラマ館運営費増額見込み分590万円が含まれてございます。ですので、実質的な増額見込みは615万円ほどとなりますけれども、この増額については、オープン間際に入場ゲートの仕様変更を急遽行ったことなどによるものでございます。

なお、欄外の下の新型コロナウイルス感染症による主な減額、支出の部のところに大河ドラマ館運営費単体の数字を記載してございます。マイナス60万円とありまして、あまり運営費が圧縮されていないように見えますけれども、今申し上げました延長見込み分590万円分を相殺しての数字となっております。実際には人員コストの削減などで650万円ほどの圧縮をしているということで御理解いただきたいと思っております。

その下の受入体制整備費でございますが、主にシャトルバスの運行費を削減しております。1月から3月は通常運行しておりましたけれども、休館時には運休、再オープン後の9月までは便数を1本に減らしまして10月以降は廃止という措置を取っております。その減額分が4,700万円ほどで、トータル5,400万円の減額見込みとなっております。

誘客宣伝事業費につきましては、3館共同プロモーション協議会の負担金が後に1,000万円増額されたことが大きな要因でございますが、その他パブリックビューイングなど、かなり力を入れてPRを行ってきた結果、若干経費がかさんでしまったことで1,100万円弱の増となっております。これらの支出、対2か年予算のトータルは3,200万円弱の減額となりまして、収入に対して約3,700万円の支出増という赤字見込みになりました。この3,700万円について、今回補正予算としてお願いするものでございます。なお、この数字は比較的今後の状況を厳しく見て算出しておりますけれども、第3波、あるいは第4波などによって再度休館しなければならないという事態までは想定しておりません。そうした不測の事態が起こった場合には、また御相談させていただくことがあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） これより質疑を行います。

質疑のある方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで大河ドラマ活用推進事業の質疑を終わります。

暫時休憩します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前9時36分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

続いて、建設市民委員会所管の説明を行います。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○土木課長（林 宏次君） 河川改良事業でございます。

資料番号2の補正予算書21ページ、資料番号3の補正予算の概要の5ページを御覧ください。

今川の改修事業におきましては、現在も計画どおり事業を実施しております。今回は、その事業箇所より約500メートル上流部におきまして、令和2年7月豪雨により被災した箇所を改修するため600万円の補正をお願いするものでございます。当箇所は、ミニ開発にて造成されました場所へアクセスする道路と今川が接しながら並走しており、道路ののり面及び護岸が被災いたしました。今川の護岸は、被災しました箇所7メートルを含む延長10メートルの区間が未改修で、防災の面からも被災していない残りの3メートルの区間を含め、今回、全て改修しまして、同時に道路ののり面も整備する計画でございます。

なお、当箇所以外の7月豪雨にて被災しました箇所は市民生活に影響を及ぼすなど、緊急性を伴うものと判断いたしまして予備費にて対応させていただきました。当箇所は、ほかの箇所と比べ緊急性はないと判断し、今回補正にて対応をお願いするものでございます。以上です。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 資料番号3、補正予算の概要でございます。

6ページを御覧ください。

項5社会教育費、目3文化振興費、文化芸術振興事業です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民ミュージカル事業が中止となったため、コミュニティ助成金について歳入歳出ともに減額するものでございます。なお、この事業は財団の自主事業ですが、コミュニティ助成事業の条件として市が助成対象団体となること、また市の予算に計上して処理することが求められているため、予算措置をしていたものでございます。以上でございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 議案第71号 令和2年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

資料番号2、補正予算書の45ページと資料番号3、補正予算の概要の9ページをお願いいたします。

収益的支出になりますが、今回の補正は、可児市が排水しております木曾川右岸流域下水道への流量が6月、7月の大雨等により大幅に増加しておりまして、上半期4月から9月までですが、これの排水量が昨年度より約59万立方メートル増加していますことから、年間排水量で約65万立方メートルの増加を見込みまして、流域下水道維持管理負担金を4,000万円増額いたします。下水道事業会計の補正予算については、以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは質疑を許します。

質疑のある方はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑はありませんので、これで建設市民委員会所管の質疑を終わります。

暫時休憩します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時45分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

続いて、教育福祉委員会所管の説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 議案第69号 令和2年度可見市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

資料番号3、12月補正予算の概要、2ページ中段を御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業です。住居確保給付金につきましては、本年4月に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた制度改正があり、支給額が増加する見込みであったことから、第2回臨時議会で600万円の増額を認めていただき補正しております。今後、支給額がさらに伸び、必要額が予算を上回る見込みとなりましたので増額補正をお願いするものでございます。

また、国庫返還金につきましては、令和元年度の生活困窮者自立支援事業等負担金において、市社会福祉協議会から委託事業に係る返還金が発生したことに伴い、国に返還するものでございます。特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 目2老人福祉費の他会計繰出金です。介護保険特別会計において、地域支援事業における任意事業として実施しております安否確認・配食サービス事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止のため、外出の自粛や身内の支援が受けにくい状況などから、その利用回数が増加しております。そのため、介護保険特別会計の任意事業において300万円の増額補正をお願いすることに伴い、市負担分である57万7,000円の介護保険特別会計への繰出し、また御嵩町と共同設置している認定審査会で使用する介護認定審査会システムの制度改正に伴う改修費用について、市負担分である257万1,000円の介護保険特別会計への繰出し、合計314万8,000円の繰出しをお願いするものでございます。

続きまして、高齢者福祉施設整備等事業です。平成26年度に社会福祉法人が設置する小規模多機能型居宅介護施設に対して、市が総額3,630万円の補助金を交付しておりますが、介護人材の確保が困難であることから、事業所の開設ができていないこと、また今後開設する見込みも立たないとのことで、当該社会福祉法人から市補助金の返還申出書が提出されたため、これを受け入れることとし、それに伴い、市の補助金交付事業に対して国から受けた同額の交付金を返還するものでございます。特定財源は、民生費雑入で当該社会福祉法人からの返還金全額を充てることとしております。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） 3 ページを御覧ください。

子育て支援拠点運営事業になります。子ども・子育て支援交付金の基準額の改定に伴う、子育て支援センターへの補助金の増額と子育て支援拠点における新型コロナウイルス感染症対策と新型コロナウイルス感染症緊急対策への補助金を支出するために347万2,000円の補正をお願いするものでございます。

特定財源につきましては、国・県からの子ども・子育て支援交付金補助金及び県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金となります。

続きまして、児童センター管理運営事業でございます。帷子、桜ヶ丘、兼山の3館における新型コロナウイルス感染症対策としての網戸の購入費と設置工事費及び中央児童センターの新型コロナウイルス感染症感染対策に対する補助金といたしまして156万円の補正をお願いするものでございます。特定財源としては、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金となります。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 3 ページ下段を御覧ください。

項3生活保護費、目2扶助費の生活保護扶助事業です。生活保護に係る扶助費につきましては、医療扶助費の必要額が当初予算を上回る見込みとなりましたので、増額補正をお願いするものでございます。また、国庫返還金につきましては、令和元年度の生活扶助費に係る国の負担金について超過が発生したため、増額補正をお願いするものでございます。特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。

1枚めくっていただきまして、4ページ上段を御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健指導費の養育医療助成事業でございます。医療扶助費につきましては、病院に入院することを必要とする未熟児に対し、医療費の給付を行っておりますが、必要額が当初予算を上回る見込みとなったため、増額補正をお願いするものでございます。特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 5 ページ下段を御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、学校教育一般経費です。補正額160万円は、情報機器購入費になります。これは、タブレット端末の導入により、学校全体の通信量が増大するため、高規格のファイアウォールに更新するものです。

次に、ふるさとを誇りに思う教育事業です。この内訳は、中学校5校の修学旅行について県からの日帰り修学旅行事業費補助金350万円を計上し、中止となったふるさと魅力体験事業委託金158万4,000円を取り下げた差額で、特定財源が191万6,000円増となり、一般財源を同じ額減額するものです。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 6 ページを御覧ください。

項2小学校費、目1学校管理費、小学校ICT環境整備事業、その下の項3中学校費、目1学校管理費、中学校ICT環境整備事業に係る補正をお願いするものです。私からは、教育総務課所管分を説明させていただきます。

小学校費、学校管理費、小学校ICT環境整備事業です。補正額は6,610万円のうち、大

型提示装置購入費5,700万円が教育総務課所管分です。内容は、小学校の全普通教室にプロジェクターを整備するもので180台分の購入費です。市政経営計画では、小学校は令和2年度から令和4年度まで、中学校は令和3年度から令和5年度までと、ともに3年間かけて大型提示装置を購入する計画になっていたものです。しかし、端末であるタブレットは今年度小学校、中学校ともに1人1台導入されることになり、より効果的に活用するため、できる限り早く小学校、中学校ともにプロジェクターを導入したく、前倒して補正予算に計上させていただくものです。

項3中学校費、目1学校管理費、中学校ICT環境整備事業は、補正額は3,120万円のうち、大型提示装置購入費2,680万円です。内容は、小学校と同様に中学校の全普通教室にプロジェクターを整備するもので、76台分の購入費と全特別支援教室に設置するモニター17台分の購入費です。普通教室の大型提示装置をモニターからプロジェクターに変更した理由は、画面の大きさ、機能、安全性、価格などから総合的に検討をし、プロジェクターを活用したほうが子供たちにとってより効果的であると判断したためです。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 学校教育課に関わる補正について説明します。

項2小学校費、目1学校管理費、小学校ICT環境整備事業です。GIGAスクール構想推進のため、通信量の増大に対応するため、インターネット回線を新たに開設します。また、児童への貸出用のモバイルWi-Fiルーターを購入するものです。消耗品費250万円は、プロジェクター用のパネルと接続用の機器を購入します。インターネット引込業務委託料が260万円、情報機器購入費400万円です。これは、貸出用のモバイルWi-Fiルーターの購入費110万円と小学校のファイアウォール290万円の合計になります。このWi-Fiルーターの購入には、特定財源として国庫補助金110万円がついています。

同様に、項3中学校費、目1学校管理費、中学校ICT環境整備事業です。消耗品費110万円、インターネット引込業務委託料130万円、情報機器購入費は200万円です。これは、貸出用モバイルWi-Fiルーターの費用50万円と中学校のファイアウォール150万円の合計です。特定財源として、国庫補助金が50万円ついています。学校教育課については以上でございます。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 議案第70号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

資料番号2、補正予算書の35ページを御覧ください。

第1条第1項として保険事業勘定について、歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ74億200万円とします。

内容を御説明いたします。38ページを御覧ください。

歳入の款2分担金及び負担金では、制度改正に伴うシステム改修費用について、介護認定審査会を共同設置する御嵩町からの負担金を受け入れます。

款4国庫支出金では、安否確認・配食サービスの支出増に伴う公費負担分の増に対する地域支援事業交付金、システム改修に伴う事業費補助金及び今年度新たに創設された介護保険

保険者努力支援交付金の計1,454万8,000円を受け入れます。

款6 県支出金では、安否確認・配食サービスの支出増に伴う公費負担分の増に対する地域支援事業交付金57万7,000円を受け入れます。

款8 繰入金、項1 他会計繰入金では、安否確認・配食サービスの支出増に伴う公費負担分の増に対する市負担分及び制度改正に伴うシステム改修費用についての市負担分、計314万8,000円を一般会計から繰り入れます。

項2 基金繰入金では、介護保険保険者努力支援交付金が新たに交付されることとなり、基金を取り崩す必要がなくなったため、介護給付費準備基金からの繰入れをなしとします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料番号3、補正予算の概要の7ページを御覧ください。

款1 総務費は、制度改正に伴うシステム改修費360万円を計上しています。特定財源は、御嵩町からの認定審査会負担金、国庫支出金及び一般会計繰入金です。以上です。

○高齡福祉課長（加納克彦君） 款3 地域支援事業費、項1 介護予防・日常生活支援総合事業費、目2 一般介護予防事業費の地域支援事業です。今年度創設されました介護保険保険者努力支援交付金の確定に伴いまして、当該交付金を充当することによる財源更正でございます。

次の項2目1 包括的支援事業・任意事業費の地域包括ケアシステム推進事業についても、介護保険保険者努力支援交付金を充当することによる財源更正でございます。

続きまして、任意事業です。安否確認・配食サービスの利用回数が新型コロナウイルス感染症拡大防止により、外出の自粛や身内の支援などを受けることが難しい状態などから増加しております。そのため予算に不足が生じる見込みであるため、増額補正をするものでございます。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 8ページを御覧ください。

款4 基金積立金は、介護保険保険者努力支援交付金が新たに交付されることとなった影響により、基金の取崩しをなしとしても、なお余剰となる分640万円を基金に積み立てるものです。この結果、今年度末の基金残高は6億3,467万3,000円となる見込みです。

令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君） これより質疑を行います。

初めに、事前質疑のある生活困窮者自立支援事業の質疑を行います。

○委員（富田牧子君） この件では4月補正でも増額して、また今回12月補正で増額するということですので、住居確保給付金の申請について、今どんな状況にあるのかということをお尋ねします。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 本市の住居確保給付金申請の状況についてお答えします。

住居確保給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年4月に条件の緩和等の制度改正が実施されました。住居を失うおそれのある方が新規申請し、条件を満たす間は3か月家賃相当額が家主に支払われます。最大2回まで延長することができ、それにより最長9か月間支給を受けることができます。

本市の新規申請件数は11月末の累計で81件、決定件数は60件で、支給金額としては398万2,400円となっております。

延長申請につきましては、11月末現在の申請件数が21件、決定件数は14件で、支給金額としては69万4,500円となっており、新規・延長合わせての支給金額は467万6,900円でございます。

月ごとの推移としましては、新規申請者では5月14件、6月15件、7月9件、8月19件が最大で、9月15件、10月7件、11月2件で、5月から11月の申請件数は月平均約12件となっております。また、延長申請につきましては8月3件、9月11件、10月2件、11月5件となっております。また、これら申請に占める外国籍の方の割合は、おおむね8割程度となっております。

なお、最近の申請窓口の混雑状況を市社会福祉協議会に確認しましたところ、予約待ちが一、二日程度で対応できているということでした。

今後の見込みですが、ハローワークからの聞き取りによりますと、派遣解雇により現在失業給付を受けていて12月で終了する方が多数いると見込まれております。

また、社会福祉協議会からの聞き取りによると、緊急小口資金特例貸付けや失業給付などを使い切った外国籍の方の相談や、延長申請の相談が増加傾向にあります。国では住居確保給付金の支給期間の延長や緊急小口資金特例貸付けの申請受付期限の延長について検討しており、不安定な雇用情勢が続く中、生活に困窮する外国籍の方が増加することが見込まれるため、それに伴い住居確保給付金の申請も増加するものと見込まれるものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、その他の質疑を許します。

○委員（板津博之君） 6ページの小学校ICT環境整備事業で、貸出し用のモバイルWi-Fiルーターを小学校のほうで110万円、それから中学校が50万円だったとお聞きしたと思うんですが、それぞれ何台になりますか。

○学校教育課長（今井竜生君） 小学校のほうで110台、中学校のほうは50台で考えております。

○委員（板津博之君） ということは、1台1万円程度ということですね。

○学校教育課長（今井竜生君） そのとおりでございます。

○委員（板津博之君） じゃあ、それを貸し出す要件は、もちろん自宅にインターネット環境が整っていない児童・生徒になると思うんですが、その貸出期間とか、そういったいわゆる基準というか規則はどのように定められているかというのは分かりますか。

○学校教育課長（今井竜生君） 家庭環境の調査をしておりますので、その家庭の状況に合わせることになってきますけれども、まずは使っていただいて、例えば授業で使ったりとか、それから家庭との連絡用として使っていききたいと思っておりますので、例えば1年間とかという

ふうな貸出しになると思っております。

- 委員（板津博之君） この台数については多少余裕を持って、もちろん壊れた場合のこととかという部分で台数を決められたということによかったでしょうか。
- 学校教育課長（今井竜生君） そのとおりでございます。
- 委員（富田牧子君） 関連ですけど、この前私が電話でこの話を聞いたとき、対象は要保護・準要保護の児童生徒の家庭で、こういう環境がないというところだというふうに聞いたんですけど、そうではないんですか。
- 学校教育課長（今井竜生君） 基本的にはそのとおりでございますけれども、もしかすると、家庭によりましては、アンケートの回答のときにはあるというふうにお答えになったところもあります。それが実際使うところになったときに、もしかするとうまくつなげないとかいうこともありますので、予備的には準備しております。以上です。
- 委員（富田牧子君） すみません、その内容ですけど、やっぱり無制限に使うというふうにはいかないというふうにも思うんですけど、貸出し用で。それでちゃんと制限をしてこれを貸し出すという学校というかよその教育委員会もあったと思うんですけど、そこら辺についてはどんなようですか。
- 学校教育課長（今井竜生君） おっしゃるとおり、無制限では使っていただけませんし、今後タブレットの活用のルールも決定していきますので、それも御家庭に配付して、御理解いただきながら使っていただくこととなります。以上です。
- 委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。
- 委員（田原理香君） こういったタブレットを導入した場合、前にも質問したと思いますが、先生方のそういう研修というか、生徒たちにやっぱり指導ができるようにするために、いろいろ岐阜医療科学大学へ行かれたりとかされていると思いますが、ちょっとその辺について教えてください。
- 学校教育課長（今井竜生君） 今おっしゃったとおり、やはり先生方が使えないということには実際に子供たちにも教えることができませんので、研修の機会は計画的につくっていきたいと思っております。以上です。
- 委員長（山田喜弘君） ほかに質疑ありませんか。
- 委員（板津博之君） すみません。同じところに戻っちゃいますけど、ファイアウォールの件ですね、たしか学校教育一般経費の部分と、ごめんなさい、私、確認ですけど間違っているかもしれない。学校ICTの学校管理費の中にそれぞれファイアウォールがあって、ごめんなさい、金額が290万円とお聞きしたと思ったんですけども、その辺、もう一回御説明いただけないかなと思ひまして、お願いします。
- 学校教育課長（今井竜生君） ファイアウォールに関わりましては、系列が2本あります。学校から市役所につながっている校務系のパソコンの流れと、それからG I G A系、G I G Aスクール構想に関わるタブレットの流れがありまして、後で御説明させていただいた小学校ICT環境整備事業とそれから中学校ICT環境整備事業に関わるファイアウォール、小

学校290万円、それから中学校150万円というのは、子供たちが使うタブレットに関わる、インターネットに関わるファイアウォールの分であります。

初めに説明させていただいた160万円という学校教育一般経費で説明させていただいたものは、タブレットだけではなく、学校の先生方が使われるパソコンと、そのパソコン全部が市役所のものにつながっておりますので、その関わりのファイアウォールという形になっております。以上です。

○委員（板津博之君） そうしますとこれファイアウォールなんで、ある意味ソフト的な部分での費用になってくる。これ委託してということになるのかどうかというのは分かりますか。

○学校教育課長（今井竜生君） 機械を買うものということになりますので。以上です。

○委員（田原理香君） 同じところですが、今後タブレットを使っていくに当たって、例えば教材とか、それは先生方が作られるのか、それともそういう教材を今後購入して考えていかれるのか。

それからもう一つ、やはり先生方の研修だけでもやっぱりおぼつかないところがありますが、可児市としてそういうタブレットの専門家の方をちょっとどなたかにお願いをして、今後展開をされるということなのか。ちょっとその辺のどういうふうにご考えておられるのか教えてください。

○学校教育課長（今井竜生君） 後の質問は研修についてでした。研修については、例えば県のほうもICTに関わる研修の機会を設けてくれていますので、それも利用していきます。それから各学校においては、ICTの研究を進めている先生がいますので、その方に研修の機会を設ける、それから学校の中でも研修の機会を設けるというふうにしていきたいと思っております。

すみません、初めのほうの御質問は……。

○委員（田原理香君） 生徒さんに教えるときの、タブレットを使って教えているときの、そのタブレットを頭に置いた教材については導入をされるのか、御自身たちで作られるのか、その辺のところですか。

○学校教育課長（今井竜生君） 申し訳ありませんでした。

タブレット自体にもソフトは入っておりますので、まずはそれを活用していくことになります。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません。日帰り修学旅行のところの話で聞きたいんですが、中学校は日帰りの修学旅行をしたので県から補助金が来たと、バスで。たしかナガシマスパーランドと言ったらいいんですか、長島のところへ行ったということで、小学校は結局、修学旅行はしなかったということらしいんですけど、たまたまこの前、帷子小学校のお便りを見たら、リトルワールドへ行きましたよというふうにご書いてあったんで、修学旅行は小学校はどうだったのか、ちょっと教えてください。

○学校教育課長（今井竜生君） 実際、修学旅行としては実施できませんでしたので、各学校違うメニューで6年生の子供たちが思い出に残るような行事を仕組んでおります。

例えば、今言っていただいたような遠足的な授業ですね、リトルワールドへ出かけるとかというようなこともありましたし、それから、例えば旭小学校なんかでは、防災訓練を実際学校でやってみるようなことを経験するというようなこともやっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） その他、質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで教育福祉委員会所管の質疑を終わります。

ここで10時30分まで休憩します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

続いて、議案第69号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号）について、議案第70号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について及び議案第71号 令和2年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案について、討論及び採決を行います。

討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これで討論を終了します。

これより議案第69号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第6号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第70号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これより、議案第71号 令和2年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第71号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、今年度プレミアムKマネーの発行及び販売が行われました。その内容について説明を求めましたので、これより行います。

それでは、執行部の説明を求めます。

○産業振興課長（河地直樹君） 資料のほうは、資料ナンバー2のほうをお願いします。A4縦の資料を1枚出させていただきましたので、それに基づいて説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず1番です。市民及び在勤・在学者向けの販売実績ということで説明させていただきます。まず今回のプレミアム付Kマネーの発行事業につきましては、5年前の過去の実施した際の事業の課題を踏まえまして、購入を希望する全ての方に行き渡ることを前提にして予算15億円、発行総額18億円という大きな予算を設定し、議決いただいております。この予算に基づいて地域支え合いによる地域経済の回復と市民生活を支える緊急経済対策として実施していきます。こちらのほうを7月に発行、販売を行いまして、購入を希望する全ての方に販売し、事業を終了しております。

こちらのほうの事業の概要としましては、申込方法につきましては郵便及びウェブで申込みをいたしました。対象者につきましては、市民及び在勤・在学者ということです。在勤・在学者については7月に追加募集という形でやらせていただいております。販売につきましては7月3日から7月31日までに地区センター7か所、それから福祉センター、それから金融機関等で実施しております。販売実績につきましては、申込者数が2万8,075人、それから内訳としまして、市民の方が2万6,125人、在勤・在学者の方の申込みが1,950人ということでした。販売のほう、購入者のほうが2万7,728人ということで販売額13億2,071万円ということになっております。18億円に対しましては15億8,485万2,000円ということになっております。

2番のプレミアムKマネーの有効活用につきましてはですけれども、1番の事業を終了した後、発行終了後、この販売残数のほうの有効活用としまして、2事業を現在実施しておる状況でございます。冊数につきましては1万7,000冊を割り当てております。額にしましては1億7,000万円、発行総額となりますと2億400万円となります。これに対しまして、申込みのほうは、往復はがきで申込みのほうを受付いたしました。申込総数のほうが9万7,613冊、件数としましては2万289件となっております。申込みが多数になりましたので、抽せんを実施しております。11月25日に金融協会とか、商工会議所のほうにも立会いをいただいて抽せんを行っております。当選のほうが3,535件ということになっております。こちらの方に当選はがきを出しますとともに、落選された方については残念ということではがきを出させていただきます。

販売のほうにつきましては、12月3日から5日に文化創造センター アーラ及び福祉センターで実施しております。こちらの販売をいたしましたところ、当選者に対して97%ほどの方が購入にいらっしゃいました。全ての方がいらっしゃらないものですから、残り500万円ほどまだ残っております。こちらにつきましては、昨日から15日まで市役所のほうの産業振興課で3日から5日まで買えなかった方に対して販売を実施しております。

続きまして、(2)飲食店感染防止対策支援事業です。こちらのほう有効活用を検討して、もう一つの事業をこちらのほうでやらせていただいております。目的としましては、新型コロナウイルス感染症については、飲食を提供しておる施設を介して広がるケースが見られている状況でございました。岐阜県のほうもステッカーの交付制度とか、QRシステムを進める一方で、国の事業としてG o T o イートも始まるころでしたので、こういう状況の中で飛沫感染防止等に積極的に取り組む飲食店を支援するというので実施させていただいております。要件としましては、岐阜県のステッカーを交付され、衛生対策や飛沫感染防止等に取り組む飲食店を対象にしております。こちらを300店を想定して実施しております。支援金につきましては1店舗当たりプレミアムKマナー3冊、1,000円が12枚ありますので3万6,000円相当分を支給するというのをやっております。事業の期間としましては10月5日から12月28日ということで年末まで実施しており、今支給をしている状況でございます。現在のところ170件ほど申込みをいただいている状況でございます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（山田喜弘君） それでは質疑を許します。

質疑のある方。

○委員（田原理香君） 御説明ありがとうございます。

もともとこの可児市プレミアムKマナー事業というのは、市民の皆さんと地域経済を応援するためということで、特に市民の皆さんが生活の一助として購入することが地域経済の応援につながるということで、5月末に市長のほうからこういう御案内を市民の皆さんに出されたものでございます。

今回残ったということで、それで第3弾ということで今回の販売がございました。ところが蓋を開けてみたら(2)の飲食店感染防止対策支援事業、こちらも含まれておりました。これはもともと、可児市民にというところでの飲食店の方々にもその地域経済の応援につながるということで、買っていただくことで応援につながるということで出されたもののはずが、今回において飲食店のそういった支援事業が出されておりますが、その辺の経緯について御説明いただけますでしょうか。

これまで市民、在勤・在学としていたものが飲食店ということで支援事業として出されていた、こちらの飲食店においてはこれまでも様々な支援事業はされていたと思いますが、こういったものを付け加えられた経緯について教えてください。

○産業振興課長（河地直樹君） 先ほど説明させていただきましたけれども、総額18億円を発行しまして、まずは希望する全ての方に購入していただくということで事業をやらせていた

だきました。

事業を一旦そこで終了しまして、終了するというのも方法としてはあり得たと思うんですけども、プレミアムKマネーがありますので、それを無駄にすることなく有効活用したいということで、どういう事業がいいだろうということで検討させていただきました。

その中で追加販売と、それから飲食店ですね、先ほど感染防止に取り組む、市としても後押しする必要があるだろうということで、その事業についてKマネーを有効に活用していったらどうかということで、2事業を実施させていただいている状況でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

○委員（松尾和樹君） 2番目のプレミアムKマネーへの有効活用の(1)の販売で、余った分12月15日まで市役所にて販売を継続とあるんですけど、この部分、もう少し詳しく教えてください。

○産業振興課長（河地直樹君） 12月15日までの販売ということですね。3,535人当選されて、12月3日から5日まで全ての方が来られればよかったんですけども、都合によって来られなかったとか来られない方がいらっしゃいましたので、そういう方のために12月15日まで販売を実施している状況でございます。以上です。

○委員（松尾和樹君） すみません、確認ですけど、当選された方への販売ということで、余った分を不特定多数の方にと、そういうわけではないということですね。ありがとうございます。

○委員（伊藤健二君） すみません、プレミアムKマネー事業全体に関わることなので、ちょっと確認でお尋ねします。

5月1日からでしたっけ、これまで手数料部分について、額面の1%を最終消費をした事業者のほうで負担をするという仕組みがありましたが、コロナ禍でかつ負担が、過大な負担を強いるという判断もあってなくなりましたね。それで現在、いろんな色合いのKマネーが出ていますけれども、負担はないということで、額面どおりの地域通貨、地域マネーになっている、それはそれでいいことだと思います。

今後ですけれども、今年度、そして来年度以降もそういう扱いで既に発行されている、来年のいつまでか発行されていますし、こういう飲食関係だけじゃなくて自治会のほうでもらう場合の、例えば集会所でもKマネー使って、10万円までKマネーがやってきます。

だから、いろんな部面で生活の中に位置づいてきたのはいいんだけど、今後はもうそういう1%戻すというようなことは、どういう考えでしょうか。

○観光経済部長（高井美樹君） ちょっと所管が実は市民部の所管になるので、取りあえず今年度5月、この事業を立ち上げて協力金1%については、当面の間、取らないということになりますので、その当面がいつだということになりますけれども、当然まだまだこのコロナ禍の中で支援が来年度も必要だろうというような状況でございますので、いつにまた要るとかということとはちょっと私のほうから申し上げにくいので確認になりますけれども、当面の間は取らない、1%分は頂戴しないという方針でやって

いくという考えであります。

○委員（伊藤健二君） 現在発行されておるやつで、令和3年9月30日まで仕切りというKマネーがあります。それは、今から既に使っているわけなんだけど、それは当然ながら1%、当分の間はかかりませんよとなっているので、つまり来年の9月30日までに使われる分については自動的に当面の間の扱いになっているということにならざるを得ないんだけど、それによろしいわけですね。

もうそうになっているんだよ、既に発行済みのものが。だから、今さら戻せんよ、はっきり言って。

○委員長（山田喜弘君） 所管外。

○委員（伊藤健二君） 所管外か、失礼しました。

○委員長（山田喜弘君） 暫時休憩します。ちょっと地域振興課長を呼びますので。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

○地域振興課長（日比野慎治君） 先ほど観光経済部長がお答えしたように、当面の間という扱いにしております。令和3年9月末までのKマネーについては、それを確約しているものではなくて、Kマネーの流通としてはそこまでのものを出しておりますけれども、1%の社会貢献協力金というのは事業者のほうから協力をいただくものでして、そこに対して当面の間免除しますよというインフォメーションがしております。

コロナ禍の中なので、いつになるか分かりませんが、経済がある程度持ち直して、事業者のほうも負担していいよというような時期を見ながら、どこまで免除していくかという判断をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑は。

○副委員長（伊藤 壽君） プレミアムKマネーの今3回目をやってみえると思うんですが、今までその金額、予算額18億円に対して今どうなのかというのをちょっと教えていただきたいと思いますが。

○産業振興課長（河地直樹君） 販売額が15億円で発行総額18億円です。最初の販売については15億円のうち13億2,071万円販売しております。

3次というんですか、先日やった販売については先ほど97%ということで、500万円ほどまだ買って見えない方がありますが、こちらのほうで1億7,000万円に対して1億6,490万円ほど販売しております。残り500万円ほど残っていると。

それから、飲食店のほうですね、こちらのほうは300冊ですので3万円の300冊で900万円になりますけれども、こちらに対して170店舗ほど販売しておりますので、残りもうちょっと期間がありますので、400冊ほど残りますので、こちらのほうが400万円まだ残っているという状況でございます。以上です。

- 副委員長（伊藤 壽君） すみません、現在、予算の執行としては仮かもしれませんが、まだ売れていない部分があるということで、30部については。そうすると、この資料に基づきますと、1のほうでは額面10億8,485万2,000円、これだけ額面では売れているということですね。
- 産業振興課長（河地直樹君） そうですね。先ほどのほうは販売額ですので、発行総額はプラス20%ございますので、1次では15億8,400万円ほどですね。先ほどの3次のほうでは、1億6,490万円のプラス20%、それから飲食店のほうについてもプラス20%ほど市場に出回るといことになります。以上です。
- 副委員長（伊藤 壽君） 1回目は額面で、1回目といいますか、在勤・在学まで含めて15億8,400万円ですね。そして、今回募集してみえるのは2億400万円ということでもいいわけですね。
- 産業振興課長（河地直樹君） そうです。20%プラスですので、発行総額、額面でいきますと2億400万円というふうになります。
- 副委員長（伊藤 壽君） それを足しますと約17億8,800万円になると思いますが、現在それだけ見込みも含めて予算を執行するということに、発行総額で額面でそういうことになるとと思いますが、よろしいでしょうか。
- 産業振興課長（河地直樹君） そうですね。全て市民向けの販売ですね、1次、2次、3次を合わせますと17億8,920万円ほどの予算の執行になると思います。
- 副委員長（伊藤 壽君） そうすると、発行総額18億円、そこから考えますと約1,100万円ほど今予算残があるということになるかと思いますが、そうすると、(2)の飲食店関係では300事業所を想定していますんで、その3万6,000円を支給するというので、ここで1,080万円ほどになると思いますが、予算額で。それと、(1)といいますか、プレミアムKマネー事業として、残りが1,100万円ほどあるというのと飲食店関係の予算との関係はどういうふうになるんでしょう。
- 産業振興課長（河地直樹君） 先ほど17億8,920万円につきましては、プレミアム付Kマネー発行事業のほうで市場に出回る額になります。それから、飲食店向けのほうの事業につきましては、900万円にプラス20万円のプレミアムがつきますと1,080万円になります。これらを合わせると18億円というふうになりますけれども、それだけプレミアムKマネーは発行しているということで、先ほど申しあげましたように、17億8,920万円につきましてはプレミアム付Kマネー発行事業で執行します。残り1,080万円につきましては、これは飲食店支援ということで新型コロナウイルス感染症対策支援になりますので、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業ということで予算を執行していきたいというふうに考えております。以上です。
- 副委員長（伊藤 壽君） そうしますと、当初考えられておりました18億円、市民の皆さんに買っていただくということで考えられた18億円の中で、予算につきましても飲食店の感染防止対策事業はこれの中で執行されたというふうに解釈していいですか。

○産業振興課長（河地直樹君） プレミアム付Kマネーにつきましては、18億円予算を組んでおりますけれども、そのうちの飲食店のほうにつきましては、プレミアム付Kマネー、マネー自体はそちらのほうで使用しませんので、その残ったプレミアム付Kマネーのほうは、新型コロナウイルス感染防止対策事業ということで飲食店のほうで使用させていただくということで分けております。

○委員長（山田喜弘君） 委員長から一ついいですか、これ、そもそもこれをお聞きしたのは、市民の皆さんに15億円買ってもらって、18億円を市内に回そうということで、今900万円分は買ってもらわないということじゃないですか。

3次募集で5.7倍の倍率がありましたけれども、予算上15億円まで、なぜプレミアム商品券を売らなかったんですか。

○観光経済部長（高井美樹君） 御説明いたします。

産業振興課長が申しあげましたとおり、お手元資料のまず1番のところですね、我々としては、この当議会でも御説明いたしましたとおり、過去は抽せんになってしまったと。なので、抽せんにならないように大きな予算として15億円というものを上げることにいたしましたということで、御質問の中でも本当に抽せんにならないんですかという御質問がありました。それに対して、これだけの額を積んでおけば恐らく大丈夫であろうというところで15億円のうち13億3,600万円というものがこの地域支え愛の中で出てきたということで、我々としては15億円を積み上げましたけれども、この欲しいと言った全ての方に生活の一助で使ってくださいものを御購入いただいたというこの時点で、我々としてはこのプレミアム付Kマネーの分については、基本的には経済対策では終了しているという段階になります。

なので、この2番のプレミアムKマネーの有効活用に書いてありますとおり、この残った残数の1億7,000万円分、当然印刷したものでありますので、これをやはり有効に利用する必要があるやろうという中で、さあどうして使おうかと。これを追加販売するのかどうかという中で、飲食店の支援というのはG o T o イートがもう間もなく始まりそうだ。しかも、マスクを取ったときに飲食店でクラスターが出る。そういった中で、我々としては、これを何とか防止していきたいという中で、このミナモマークを県のほうで取られたのが飲食店で294店舗ありました。

そうすると、これ我々、観光経済部の中では、飲食店等の付き合いになる観光交流課等ありますけれども、その中でこのプレミアム付Kマネーの有効活用の中では、この飲食店の皆さんも市内で当然経済対策としては使っただけなので、これを支給するという形にしようということにしたということです。

ということで、ここから差し引いた分の1万7,000冊分を今回追加で皆さんに御購入いただきたいということで周知をし、皆様から御応募いただいたというところです。

非常に多くの皆様からおはがきを出していただきました。全ての方にお応えすることはできませんでしたが、この一番当初のところでは我々としては、目的を達成したというような基本的な考え方の中でこの2次を実行していると、この2番のプレミアムKマネーの有

効活用をしているという観点に立ってやらせていただいているというところでございます。
以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これにてプレミアム付Kマネー発行事業の質疑を終わります。
暫時休憩します。

執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時00分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

それでは、令和2年度重点事業の予算執行状況についての質疑を所管ごとに行います。

初めに、総務企画委員会所管を行います。

発言される方、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

質問される方は、資料中の重点事業予算執行状況の番号及び事業名を述べてから、質疑内容を読み上げてください。

事前質疑の番号順に1問ずつ質疑を行います。また、関連質問はその都度認めます。

それでは順に行います。

○委員（板津博之君） お願いします。

重点事業の予算執行状況の番号は38番です。

有害鳥獣対策事業です。地元の団地でも今年度イノシシが出没したという事例もありましたけれども、住宅地でのイノシシの出没事例が散見されますが、上半期新たにわなですね、おりを設置した件数は。また、捕獲頭数及び前年度比はどうなっているのか教えてください。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

イノシシの捕獲は、有害鳥獣捕獲とCSF（豚熱）に関わる調査捕獲がございます。有害鳥獣捕獲については市猟友会に委託しており、10月末のおり及びわなの設置数は箱わなが7基、くくりわなが7基の計14基となっております。今年の上半期では増加しておりません。CSF（豚熱）に関わる調査報告につきましては、県から県の猟友会へ捕獲を委託されております。そのため、市はおりの設置等に関与しないため、おりやわなの数の増減は把握しておりません。猟友会に設置数については確認してみましたところ、10月末で箱わなが23基、くくりわなが152基ということでございました。

捕獲頭数につきましては、有害鳥獣捕獲のほうは昨年上半期4月から9月については35頭に対しまして、今年27頭でございました。豚熱に関わる調査捕獲につきましては、猟友会に確認しましたところ、昨年上半期22頭に対しまして、今年76頭ということになっております。なお、重点事業の調書の予算執行状況にも頭数が出ておりますけれども、こちらは10

月末ということで整理をさせていただいておりますので、頭数については有害鳥獣捕獲で2頭、調査捕獲では12頭違いが出ております。以上です。よろしく申し上げます。

○委員（板津博之君） そうすると、前年度同時期と比較して新たに設置したおりは、猟友会のほうで設置していただいたものはないということではなかったですか。

○産業振興課長（河地直樹君） 有害鳥獣については先ほど申しました、増えていませんけれども、調査捕獲のほうは猟友会のほうでくくりわなを中心に随時増やしてみえていますので、どれだけ増えたかというのはちょっと把握していないんですけれども、増加しているというふうには認識しております。以上です。

○委員（板津博之君） すみません。だから、調査捕獲のほうがあるので、ちょっとごっちゃになっちゃうんですが、私がお聞きしたかったのは、そうやって新たに住宅地等で出没なりということがあった場合に、それに対して新たにわなを設置したような事例はなかったかということがお聞きしたいんですが。

○産業振興課長（河地直樹君） そういう要望が各所ありまして管理していただくのが市猟友会ですので、その猟友会と確認しながら、人的な、できる範囲がありますので、それに応じて相談しながら設置していますけれども、現在のところ、上半期の要望もあったところもありますけれども、これだけでやりたいという猟友会の意向もありまして現状維持となっております。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号2番、大平委員。

○委員（大平伸二君） お願いします。重点事業シート66、予算の概要79ページ。

防災安全課、地域防災力向上事業です。今年度より、地域防災力向上補助金の申請方法、申請金額を新たなシステムにしたんですけれども、本年度から変えたところの課題は出てきていないんですか。

○防災安全課長（中井克裕君） 限られた財源を各団体に対して公平に分担し、地域全体における防災力の向上を図るために、本年度から申請期間を2期制にし、予算に余裕があれば3期も設ける形に見直しを行っております。

2月下旬から3月にかけて、各自治連合会で行われる会議で御説明をさせていただいたこともあってか、申請時に混乱が起こるようなことや多数の問合せがあるようなことはありませんでした。中間報告での執行率は61.6%です。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、自治会での防災に関する会合や行事が中止になるなど申請額にも影響があると思っておりますが、おおむね順調に事業を進められていると考えています。これらは、各自治会におかれましても資機材の準備を複数年で整備する計画を立てられるなど、御協力をいただいたことも原因の一つだと思います。今後も、適正な運用を心がけてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員（大平伸二君） ありがとうございます。

今のところあまりトラブルとか、そういうあれはなかったということで、大変ありがとうございます。皆さん理解していただいておりますんだということをよく分かりました。

前年対比として、今の時点でどのぐらいの割合で、さっき予算では61%ぐらいだという話を聞いたので、前年度対比でいくと申込件数は多いのか少ないのか、どうですか。

○防災安全課長（中井克裕君） やはり、ちょっとコロナウイルス感染症の関連で地元のほうのそういう防災の会議というか、そういうのがちょっとやっぱり行われていない、ちょっと数が少ないということがどうもあるようでして、申請の数にしましても去年と比べますと若干減ってはおるとは思いますけれども、当初申請されていましたが、その後やっぱりできなかったのということも取り下げられたりとかしているのがございますので、ちょっと昨年と思うと申請件数としては、ちょっと下がっているというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

では、続きまして、質疑番号3番、田原委員。

○委員（田原理香君） 重点事業は100番です。予算概要の該当ページは109ページを御覧ください。

企業誘致課、工業団地開発事業におきましてです。以前、一般質問でも確認をさせていただきました。コロナ禍の中で、なかなか企業誘致ということも危惧されるところでございますが、可児御嵩インターチェンジのところの工業団地の開発事業におきまして、用地取得や取付け道路等の現状について教えてください。

○企業誘致課長（小池祐功君） それでは、用地の取得及び取付け道路等の現状についてお答えいたします。

しかし、個人情報保護の観点により、回答が限定されることをあらかじめ御了承ください。

まず、8月に仮契約締結いたしました議決が必要な5,000万円以上かつ2,000平米以上の土地契約7件につきましては、先般の9月定例会において議決いただき、同日、本契約となりました。その他の農地等につきましては、10月に合同調印方式で76件契約締結を行い、所有権移転、支払いが完了いたしました。土地の取得率は契約ベースで約95%となります。あわせて、農地に付随する倉庫、車庫、ビニールハウス等の補償につきましても契約を行い、年度内に撤去される予定でございます。

次に、4軒の住居につきましては、いずれも補償同意をいただき、移転先も確定いたしているところでございます。既に2軒は契約を締結し、残り2軒については条件が整い次第、年度内の契約締結を目指します。移転完了、取り壊しは来年度となります。以上が、工業団地内における用地の契約の状況でございます。

次に、取付け道路の現状でございます。取付け道路は、国道21号線の道の駅可児ッテの交差点を北上する市道と町道となりますが、さきに重複の認定議決をいただき、市道改良として整備していきます。6月には関係地権者の説明会を開催し、総論の了解を得ているところでございますが、現在、公安協議等の関係、機関との協議を重ね、詳細設計の最終的な段階にあります。今後、詳細設計が完成次第、丈量設計、境界確定を行い、年度内の用地契約を

目指しております。

なお、工事につきましては来年度、農地の利用が終わった秋頃からの着手となります。以上でございます。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。用地取得や取付け道路等についてはよく分かりました。あわせて、差し障りのないところで企業誘致のことについてお聞かせいただけないでしょうか。

○企業誘致課長（小池祐功君） コロナ禍における経済低迷の影響は依然、完全な回復には至っていないということは明らかでございますが、5月、6月を底辺として、ここ回復に向かっていることも確かでございます。特に自動車産業をはじめとする製造業は、ほかの業種と比較して回復が早いというようなところを感じております。しかし、その先の設備投資の意欲は依然低いのが現状かなと思っておりますが、現在、県を通しての企業立地の問合せも徐々に回復し、現在では月に3から4件というような状況になっております。

今後の見通しについては、全く予想がつかないというところでございますが、該当地は東海環状自動車道の隣接で名古屋圏や豊田圏に近いというところと、あと内陸部で災害に強いというようなところも評価されております。

さらに、今回のコロナ禍においては、サプライチェーンの断絶というのが非常に問題視されておりますが、そのサプライチェーンの国内回帰というところで、ここの工業団地がその受皿になるというようなところも考えられるというふうに思っております。非常に魅力、ポテンシャルを持った地域というところがございます。現在、市としては経済の回復に合わせて、今は事業計画に沿って粛々と準備を進める、そういった期間であると認識しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

そのほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで総務企画委員会所管の質疑を終わります。

暫時休憩します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時15分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

続きまして、建設市民委員会所管の質疑を行います。

発言される方、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

質問される方は、資料中の重点事業予算執行状況の番号及び事業名を述べてから、質疑内

容を読み上げてください。

事前質疑の番号順に1問ずつ質疑を行います。重複する質問は、各委員に番号順に説明いただき、その後、一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また関連質問は、その都度認めます。

それでは順に行います。

○委員（渡辺仁美君） 重点事業、予算執行状況1番、予算概要該当ページは1ページです。

多文化共生事業についてお尋ねいたします。業務委託先の指導内容をお尋ねします。今後、日本語指導においてオンラインの導入は見込まれますか。既に実施がされているようであれば説明をお願いします。

○人づくり課長（桜井孝治君） 多文化共生事業における業務委託につきましては、可児市国際交流協会に子供の就学促進を委託しております。対象者を大きく3つに分け、小学校の入学前、義務教育年齢、中学卒業年齢の15歳以上としております。

指導内容につきましては、小学校入学前は、ひよこ教室と名づけ10月から始まりました。ここでは、学校生活に必要なルールを学び、日本語に慣れ、集団生活ができることなど、小学校入学のための準備指導を主な目的としております。義務教育年齢を対象とするゆめ教室は、教育委員会のばら教室と連携を取りながら、本年度は様々な理由でばら教室に通えない児童・生徒の支援に立ったり、保護者からの相談などに対応を行っております。15歳以上で高校進学を希望する子供のサポートはさつき教室と名づけ、日本語や教科指導を習熟度別に行うとともに、入試対策や進路ガイダンスなども行い、高校進学を支援しております。

日本語指導におけるオンラインの導入につきましては、今後というよりも、市内での感染者が増え出した8月頃から既に活用をしております。15歳以上のさつき教室では、これまで91回の授業中、25回をオンライン授業で行いました。オンラインでの検証につきましては、コロナ対策としては有効な手段であるということを確認いたしておりますが、指導者の側からは、どうしても教室の授業に比べると一人一人が理解しているかどうか、どうしても分かりにくいという声もありますので、今後につきましては感染状況を見ながら一番いい方法、最善の方法を選択していきたいと考えております。以上です。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

それ以外に、一般市民に対して外国語の指導というか、講座もされていると聞いていますが、そちらについては現在行われているのか。または、オンラインのそちらへの導入はないのか、分かる範囲でお願いいたします。

○人づくり課長（桜井孝治君） その他の語学講座につきましては、市からは少し離れるかもしれませんが、フレビア独自で単独でやっているものでございます。こちらも、やはり各地区の地区センターに歩調を合わせて進めておりますので徐々に再開しておりますし、大人が相手の場合も多いものですから、遠隔でオンラインでできるものについては対応している状況でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

では続いて、質疑番号2、田原委員。

○委員（田原理香君） 重点事業の状況の番号は3、該当ページは45ページを御覧ください。

地域振興課、支え愛地域づくり事業におきましてです。今、支援をしているボランティアの方々には支え愛ポイントによるKマネーをお渡ししているところです。こういったボランティアを先日も説明の中でボランティアが盛んになるように目指すというふうにおっしゃっておられましたが、ボランティア活動が盛んになるために、庁内及びほかの団体との横断的な連携はどのようになされたのでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） まず庁内におきましては、地域振興課が制度全般を統括する課として子育て世代の安心づくりと高齢者の安気づくりに関わる複数の課と連携を図っております。例えばサロンを開設したいという相談を受けた場合には、速やかに高齢福祉課へつなぎ、開設に向けての環境整備や助成制度を紹介したり、各担当課からは必要に応じて事業の進捗状況について報告を受けております。このほかにも、セカンドライフにおける新たなボランティアの掘り起こしをしようと実際に活動している方のインタビュー記事をホームページへ掲載し、こういったようなチラシも作成をいたしております。裏面の上段にボランティアをやっている方のインタビューも載せております。このチラシにつきましては、国保年金課の協力を得まして受付窓口を設置し、来庁者の方にお取りいただいております。庁外におきましては、地域支え愛ポイント制度の管理業務を委託している可児市社会福祉協議会からボランティアの登録状況やポイントからKマネーへの交換状況など、逐次報告を受けております。

また、ボランティア活動における現場の声、今年度に限っては、特にコロナ禍における活動をどうしていくかというような声が多かったようですが、こういった声を届けてもらったり、ポイント付与活動の新規認定などの相談にも応じております。以上です。

○委員（田原理香君） 様々なチラシだったりいろんな働きかけをされているということですが、そういった効果について、実感としてどのようなふうに感じておられますか。

○地域振興課長（日比野慎治君） やれることをどんどんやっていきたいというふうに思っております。9月の決算の時期にも説明させていただいておりますが、ボランティアの数もかなり増えてきておりますし、ポイントからKマネーへの交換もかなり増えてきておるといところは数字に表れているのかなということを考えております。以上です。

○委員（田原理香君） 地域によって多少差がありますが、その辺のところはどのように働きかけをされておられるのでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 特に地域を絞ってPRをしているということではなくて、広く市全体へのPRを重ねているところでございます。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、質疑番号3、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号は5、該当ページは47です。

地区センター地域拠点化事業についてお尋ねです。来年度の活動につながる研修とありま

すが、どのような研修内容を計画しておられますでしょうか。

○**地域振興課長（日比野慎治君）** モデル事業を展開している広見地区のDITのお話によると、新型コロナウイルス感染症の第2波が落ち着いてきた9月末の時点で地域での活動を再開しようと以前にも講師をお願いしたことがあるNPO団体に相談を持ちかけられました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響がしばらく続くとの見込みから、子供たちがウイズコロナでもできることといったテーマを設定し、事業計画を練ろうとしていらっしゃいましたので、地域振興課としても財政支援を予定しておりました。しかし、その矢先、10月中旬になって第3波が押し寄せてきたため、計画自体が中断を余儀なくされている状況になっているというふうに伺っております。以上です。

○**委員長（山田喜弘君）** では続いて、質疑番号4、田原委員。

○**委員（田原理香君）** 重点事業の予算執行状況の番号は5、予算概要該当ページは47ページです。

地域振興課、地区センター地域拠点化事業です。本年度は、地域住民により地域課題解決を図るためのモデル事業の最終年度となります。これまでも、様々なところで地域運営組織の自立した運営をしていきますというふうに御説明の中でふだんからもおっしゃっているところですが、そういう自立した地域運営組織となるようにするために、どのようにして取ったいこうとされているのか、方向性を持っておられるのかお願いいたします。

○**地域振興課長（日比野慎治君）** 先日の一般質問において、板津議員の地区センター地域拠点化事業の今後の進め方についての御質問に対して市民部長がお答えしたように、必要に応じて県のアドバイザーやコーディネーターの派遣、先進事例の紹介、相談機関として可児NPOセンターへのつなぎなどの支援をしてまいります。具体的には、事業全般のマネジメントについてアドバイザーから指導や助言を受けたり、検討会やワークショップでコーディネーターを活用することで課題に対する解決力の向上や自立した地域運営組織となる手法についても学んでいただけるものと考えております。そのほかには、自治連合会や地区センター長会、連絡所長会議においてモデル事業の成果や今後の進捗状況を共有しながら、取り組む意欲のある地域に対しては情報提供などの人的支援を行ってまいります。以上です。

○**委員（田原理香君）** ありがとうございます。

今、アドバイザーとかを派遣されたりとかとおっしゃいましたけど、それは手を挙げたところ、どうですかと聞かれたところにお出しするものなんですが、この全部の14地域ある地区センターというところにおいて、ふだんからはどのような働きかけというのをなさっているのでしょうか。

○**地域振興課長（日比野慎治君）** 先ほどもお答えしたように、今までのモデル事業の成果とか、これもまだ進んでいきますので、その進捗状況等報告します。それから、実際に動き出しているところが何か所かありまして、例えば広見東地区の明智荘をみつめる会、これについても観光を中心にしていらっしゃる。来市される方へのおもてなしを通じて観光振興を図って、地域を元気にしていこうというような取組だというふうに聞いておりますし、あと姫

治地区とか下恵土地区についても地域課題解決は何があるのかというような整理も始まっているようですので、そういった進み具合についても把握して、いろんな機会を捉えて私どもが紹介しながら取り組む意欲があるところに対して支援を行っていくということでございます。以上です。

○委員（田原理香君） 毎年、春の年度初めと年度末のときに、こういう地域運営組織のことを地区センターの会合の中で話題に出ます。実際、そのときだけなんです。ふだんなかなか地域で活動されている方々とそういう話合い、センター長にも確認をしましたが、なかなかふだんからそういう話合いにはなっていないというふうに聞きますが、その辺のところのふだん地域の地区センター長にはどのようなことはお伝えされているのでしょうか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 今年度は、コロナ禍の関係でセンター長会は一度も開いていないという実情はありますけれども、個別に面会することがあるので、そういったときには、そういったよその状況等も話はしております。ただ、みんな一斉に手が挙がってくるかどうかというのは地域にある課題の種類とか、それを課題と捉えているかどうかということもあるんで、そちらの動きに合わせて私たちも支援をしていこうというふうに思っております。

○委員（田原理香君） なかなか地域によって差があるかもしれませんが、なかなかちょっととそのままこういった地域運営組織ということが意識にないようなことをちょっと感じましたので、今回御質問させていただきました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号5、板津委員。

○委員（板津博之君） 同じ地区センター地域拠点化事業です。

コロナ禍の影響で打合せやイベントができないことは理解できるが、市民検討委員会も開催できていないのか。また、年度末になっても執行できない事業が出た場合は、計上した予算はどうなるのか。

○地域振興課長（日比野慎治君） 市民検討委員会の役割につきましては、モデル事業の検証というのが役割になります。モデル事業自体が実施されていない状況であるため、今のところ開催の予定はございません。

なお、未執行の事業につきましては、未執行額がそのまま決算に計上されることとなります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号6、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号52、該当ページ73の道路改良事業についてです。

用地の境界線確定設定の今後の見通しはどのようになっておられますでしょうか。

○土木課長（林 宏次君） 起業地地内には、所有者以外の方が耕作されている農地や外国に在住の方の土地がございまして、境界の確定には時間を要しております。ほかの地権者も含めまして、今年度中には立会いができるよう、現在も交渉をしておる次第でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号7、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号53、該当ページ73の市道112号線改良事業についてです。

交渉に不測の時間を費やしているとありますが、不測の時間とはどういうことでしょうか。

○土木課長（林 宏次君） 当初、電柱の移設場所を北側の宅地である民地内を考えておりましたが、全ての方に了承を得ることができませんでした。次に、反対側の南側の工場敷地内に移設したいと交渉を重ねましたが、これも快諾を得ることができませんでした。しかしながら、工事中の一時的な仮設の電柱の移設であれば内諾しますよという回答を現在得ております。ただし、仮設の電柱を計画すると、その仮設による電柱の設置費用が余分に必要となりますので、現在どのように計画したら一番いいのか、コスト面も含めて皆さんが電気、電線を利用するにはどのようなものが一番よいかということを交渉時に検討中のごさいます、この交渉に時間を要しているということのごさいます。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号8、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 55番です。

交通安全施設整備事業です。未就学児移動経路安全対策工事9か所の各進捗状況はどうか。全完成予定はいつ頃か。

○土木課長（林 宏次君） この事業におきましての注意看板は、昨年度完成済みです。残りの防護柵3か所、区画線5か所におきましては1月末の完成予定で、未着手の箇所はございません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号9番、10番、初めに大平委員。

○委員（大平伸二君） 重点事業60ページ、該当ページが76ページ。

空き家等対策推進事業です。解体費用補助率が30万円になり補助申請が順調とあるが、前年対比ではどのくらい増えているのか。また、今年度の空き家調査で所有者不明物件、連絡が取れない物件は現時点でどのくらい把握しているのか、お願いします。

○委員（板津博之君） 同じところで、解体助成申込件数が順調に推移しているとのことだが、対前年比での申込件数の実績はどうか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 空き家等対策推進事業に関する番号9番、10番の2件の質疑にお答えします。

初めに、大平委員と板津委員から質疑のありました解体費、解体費用補助率上限30万円の拡充により助成申込が順調とあるが、対前年比でどれくらい増えているか、実績はどうかにお答えします。

可児市空き家・空き地活用促進事業助成金制度では、平成30年度より、それまで助成率10%、上限10万円であったものを、助成率20%、上限20万円に制度拡充しております。平成30年度は申請件数が5件の100万円の交付があり、令和元年度は申請件数8件160万円の交付実績がありました。今年度はさらに助成率30%、上限30万円に助成制度を拡充しております。令和2年度可児市予算の概要76ページのとおり、今年度の予算は200万円で事務を進めておりますが、11月末現在、申請4件のうち、交付済み3件、これは90万円、交付決定済みが1件で30万円、合計120万円となっております。また、現在申請用紙を配付して申請予定であ

る案件が2件ございますので、助成金交付の見込みとして6件の180万円の支出の見込みと捉えております。交付件数としては、対前年比でマイナス2件というふうになるんですけども、予算上についてはプラス20万円と増える見込みでございます。

次に、太平委員の質疑のありました今年度、空き家調査で所有者不明物件、連絡が取れないなどを現時点でどれくらい把握しているのかというものにお答えいたします。

今年度の空き家等実態調査は、現在調査中でございます。職員による現場での巡回、外観目視調査はおおむね完了しておりますが、残りの現地調査及び調査票のデータ集計、整理が残っておりまして、現時点で空き家の件数自体の把握はできていない状況でございます。参考ではございますが、令和元年度ベースでは空き家戸数が1,036件ございました。このうち税務情報から所有者の判明する戸数が1,029戸で、所有者不明の戸数としては7戸というふうに把握しております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号11番、12番、まず松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号62、該当ページが77の土田渡多目的広場整備事業についてです。

補助金交付額が予定額を大きく下回ったのはなぜですか。実施または延期についてどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、大平委員。

○委員（大平伸二君） 同じく、予定額を下回り、運用開始時期が予定よりどのくらいの延期になると予測されているのか、今後の見通しは。

○都市整備課長（日比野 聡君） 11、12の土田渡多目的広場整備事業に関する事前質疑につきまして、併せて回答いたします。

まずここで、土田渡多目的広場整備事は、公園の整備とアクセス道路整備の2本立てとなっております。まず交付金が大きく下回りました理由としましては、理由が示されているわけではございませんが、国の予算配分の方針によるものと思われれます。推測ですが、安心・安全のための防災や暮らしや経済活動の基盤となる道路等のインフラへの配分が優先されたものと理解しております。また、見込んでいました補助金が予定額を下回った場合、市費を捻出して予定どおり事業を実施するという選択肢もございますが、コロナウイルス感染症の地域経済の影響とともに、昨今の財政状況を考えますと事業期間を翌年度以降に延伸して補助金の交付を受けて実施したほうが良策であるというふうに考えております。

次に、事業期間の延伸につきましては、公園整備が一、二年程度の延伸、アクセス道路整備につきましては、一部区間におきまして家屋移転を伴う用地交渉がございます。お相手があることでございますので、具体的な年数を申し上げることはできませんが、御理解のほどをお願いいたします。

ただ、ここに来まして公園整備の補正予算に関する情報が県からも寄せられております。今後も国・県の動向に注意しつつ、補正予算が成立した場合の対応を想定して準備を進めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号13、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号が89の該当ページ88です。

総合型地域スポーツクラブ推進事業についての質問です。コロナ禍のU N I Cの活動状況はいかがですか。補助金執行状況をどの程度把握しておられますでしょうか。また、補助金の使用内容はどのようなものになっておりますでしょうか。

○文化スポーツ課長（各務則行君） お答えいたします。

可児U N I Cスポーツクラブは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして6月末まで活動を休止し、7月から再開をしております。現在は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら活動を行っており、密を避けるために必要に応じて会場変更するなど様々な配慮を試みさせていただきますけれども、昨年度より会員が減少している状況でございます。なお、市からの補助金につきましては、特定の事業や経費に対してではなく、クラブの運営補助という形で全体の経費に対して支出しております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、会員数や講座の減少によりまして、例年に比べて厳しい状況と聞いております。以上でございます。

○委員（松尾和樹君） 今、全体の経費に対してということは、事業が縮小された分、経費も少なくなっているのでは、補助金の使用が全額出なくて返還の見込みもあるというような認識でよろしいでしょうか。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 最終的なところでそういうふうな判断はあろうかもしれませんが、実は収入のほうも減っているという状況でございますので、その辺も併せましてのことになるかと思えます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで、建設市民委員会所管の質疑を終わります。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

執行部の皆様は御退席ください。

休憩 午前11時40分

再開 午後0時57分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

続きまして、教育福祉委員会所管の質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

質問される方は、資料中の重点事業予算執行状況の番号及び事業名を述べてから、質疑内容を読み上げてください。

事前質疑の番号順に1問ずつ質疑を行います。重複する質問は、各委員に番号順に説明いただき、その後、一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲っています。また関連質問は、その都度認めます。

それでは、順に行います。

○委員（板津博之君） それではお願いいたします。

執行状況の番号は8番目です。

子どものいじめ防止事業。家庭教育学級リーダー対象のオンラインによる子育て相談会はどのように行うのか。対象人数及び具体的な方法は。

○子育て支援課長（水野伸治君） お願いいたします。

子育て相談会につきましては、参加者からの子育てに関する相談や悩みに対しまして、可児市いじめ防止専門員会の特別顧問であります尾木様がアドバイスを行うという公開相談会として一昨年より開催しておりますが、今年度は福祉センターを会場といたしまして、尾木特別顧問がオンライン出演という形で実施する予定でございます。

参加対象は、家庭教育学級の企画運営を行っておりますリーダーの方々に幼稚園と保育園で14学級、小・中学校で16学級、合わせて30の学級リーダー、約150名を対象としております。

実施方法といたしましては、福祉センターのホールのステージ上に設置する大型スクリーンに尾木特別顧問を映し出しまして、会場の参加者との間で双方向のやり取りを行う予定でございます。コロナウイルス感染防止によりまして入場者も限られることから、相談会の様子は市の広報番組として後日、放映いたしまして、広くいじめ防止を啓発できればと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、質疑番号2番、3番続けて。まず初めに、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 執行状況11番、予算概要53ページの生活困窮者自立支援事業において、下半期は下回る見込みとありますけれども、それについての説明をお願いします。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。下半期の見込みを下回るというのはどのような根拠かということをお尋ねします。

○福祉支援課長（飯田晋司君） お答えいたします。

生活困窮者自立支援事業の業務委託は、年間契約に基づき前期と後期の年2回前払いで支払いし、年度末の業務完了後に精算しています。今年度については、10月に可児市社会福祉協議会から市に対して、年度当初の委託契約内容と実際の業務の状況に乖離が生じているため、年度途中で減額の変更をし、変更契約をしたい旨の申出がありました。前期の実施状況、実績に基づき市で内容を精査し、今年度の委託業務契約について減額の変更契約を締結したため、当初の見込みを下回ることとなったものでございます。なお、当初契約額約1,695万円のところ約1,275万円とする変更契約により、約420万円減額となっております。

減額の理由としては、委託業務に携わる社協正職員の1名が令和2年6月をもって急遽退職となったことにより、7月以降の給料、手当等の人件費が減ったこと。並びに正職員の退職に伴い、令和2年7月より準職員1名を増員いたしましたが、コロナウイルス感染症拡大等の影響により、県社協の生活福祉資金等補助金が拡充され、人件費の一部補助を受けることができるようになったため、市委託料の人件費が減ったものでございます。以上

です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、質疑番号4、板津委員。

○委員（板津博之君） 執行状況の番号は12番目になります。

在宅福祉事業です。緊急通報システムについての上半期の実績はということで、これは重点事業点検報告書にも毎年記載があるので、それぞれ設置数、撤去数、緊急通報受報数、相談・連絡数、最後に高齢弱者緊急援護費の利用者数はということでお聞きするところです。

○高齢福祉課長（加納克彦君） まず、緊急通報システムの上半期の実績についてでございますが、緊急通報装置の設置数としましては新規設置数が15件、施設入所、入院、死亡、家族との同居などにより20件撤去しており、設置総数としましては304件となっております。緊急通報受報数としましては12件、相談・連絡数は148件ございました。

次に、高齢弱者緊急援護費利用者数についてでございますが、今年度は措置案件はございません。以上です。

○委員（板津博之君） あくまでも数字の確認だったんですけど、特にコロナ禍になったからということで、当局として分析というか上半期の段階で前年度と比較してどうかというような分析はされておりますでしょうか。

○高齢福祉課長（加納克彦君） コロナ禍の影響がちょっと分かりませんが、緊急搬送の事例においては胸が苦しいとか、息苦しいと言った案件が多数ございました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号5、田原委員。

○委員（田原理香君） 予算の執行状況の番号は13。

それで、高齢者生きがい推進事業についてです。執行率は92.9%となっているところです。高齢者孤立防止事業における通信の発送、この訪問というのは社会とつなげることを目的とした訪問ですが、訪問案内を郵送したとあるが、訪問状況について教えてください。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 高齢者孤立防止事業における高齢者宅訪問につきましては、今年度に80歳になられる人で高齢者施設入所者、それから介護サービス利用者を除く方を対象とし810人に訪問案内のはがきを郵送しましたところ、元気なので訪問は結構ですよという御連絡をいただいた方は6名ございました。訪問につきましては、民生・児童委員と市職員で訪問を行っておりまして、民生・児童委員の方は9月中旬から要援護者調査と併せまして625人、市職員は10月の初めから179人のお宅の訪問を開始しました。民生・児童委員の方からは11月末をめどに訪問記録表の提出を受け、訪問できなかった方が5名おったわけなんですけど、これにつきましては高齢福祉課が引き継いで対応をしております。市職員は12月18日をめどに2人が1組となりまして23組が訪問し、現在21組から訪問記録を受け取っております。まだ全ての訪問記録が出そろっておりませんので、詳細な分析までは至っておりません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、質疑番号6番、7番、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号は14、該当ページは56の自立支援等給付事業についてです。

児童通所支援の給付費が増加している背景をどのように考えられますでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、富田委員。

○委員（富田牧子君） 同じところですが、毎年、通所支援や就労支援給付金が増加をしているが、年度当初に数量の見込みを概算で見通せないのでしょうか。いつもこのように大変途中で増加になっておりますけれど、原因は何でしょうか。

○福祉支援課長（飯田晋司君） まず、松尾委員の児童通所支援の給付費が増加している背景をどのように考えるかについてお答えいたします。

児童通所支援の給付費が増加している背景には、大きく2つの要因があると考えられます。1つ目に、共働き、あるいは独り親家庭のため、自宅で監護できない状況である世帯が増えていることが考えられます。

2つ目には、現在、市では1歳半健診等で発達に遅れのある子供に対して早期療育を勧奨しており、早期発見・早期療育の取組が効果を上げていること、また知的障がいに対する認知度の向上なども児童通所支援の増加に表れているものと考えております。

次に、富田委員の毎年、通所支援や就労支援給付費が増加しているが、年度当初に数量の見込みを概算で見通せないものか。年度途中で増加になる要因は何かについてお答えいたします。

自立支援等給付事業は、給付費ごとに見通しを立てておりますが、当事業は事業規模が大きく、市全体の財政の枠組みの中で調整が必要なため、見通しより抑制して計上しています。当事業は扶助費であり義務的経費なので、最終的に補正対応をお願いしているというのが実情でございます。今年度も3月に補正をお願いする見込みでございますので、御理解、御協力をお願いいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、質疑番号8番、富田委員。

○委員（富田牧子君） 番号は18番のところですが、子育て支援政策経費のところ、ここに4団体が交付を受けているというふうに書いてありましたが、このコロナ禍の中で一体、どういった活動をされてみえたのかということですか。

○子育て支援課長（水野伸治君） こどものすこやかな育ち応援活動助成金につきましては、交付決定をしている4団体がございます。3団体が子ども食堂、1つが学習支援を実施して見えます。年度当初の公共施設の閉館によりまして、地区センターを会場とする子ども食堂につきましては、活動開始が7月となりましたし、新型コロナウイルス感染防止のため活動を自粛しておる子ども食堂もございまして、こちら10月から開始としております。現在も第3波による新型コロナウイルス感染拡大が懸念されることから、規模を縮小いたしまして運営したり、もしくは休止しているところもございます。全体的に、やっぱり当初の事業計画どおりには実施できていない状況でございます。どの団体も消毒、検温など新型コロナウイルス感染対策を取りながら活動をして見えますが、参加者は昨年までと比べるとやはり少ない状況のようでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） その場合、新型コロナウイルス感染対策でいろいろやらなきゃいけない、これは運営のお金の中には入っていないと思うんですけども、そういう新たな部分で

助成はしますか。

○子育て支援課長（水野伸治君） 変更につきまして、昨年度もやはり2月、3月で新型コロナウイルスの感染拡大が見えたときに事業を縮小した際に、変更申請をしていただいております。逆に今回、回数も減ってはおりますが、そういった経費はかさんでくると思いますので、そういった部分で変更申請というものがございましたら対応させていただく予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、質疑番号9番、富田委員。

○委員（富田牧子君） 20番のところですか。

ひとり親家庭支援事業で、母子生活支援施設入所世帯が全て退所をしたということですが、この退所したということは、問題の解決が図られて退所できたのでしょうか、どうでしょうか。

○子ども課長（三好誠司君） それではお答えします。

昨年度3か所の施設に、それぞれ母と児童1人の3世帯が入所していましたが、昨年12月に1世帯、本年4月に2世帯退所されました。各施設においては、就労、自立に向けた生計の管理、離婚調停など世帯の状況により様々なサポートを行っています。退所については入所時の状況が改善し、自立のめどが立った段階で退所の時期を含め、入所者本人の意思を確認しながら進めています。今回、退所した3世帯についても、それぞれ住所の確保や収入の安定などにより、問題が解決されたと考えています。

なお、退所後については、転出先の市町村にケース移管を行い、事後の対応の引継ぎを行っています。また、それまで入所していた施設については、退所後についても相談等の援助を行っています。以上です。

○委員（富田牧子君） よそのところへ行った場合に、それでもフォローするというお話でしたけど、ここの自治体でもし見えたら、退所をしてもその後やっぱりずっと支援をしていくということですか。具体的にどうやってやっていくのでしょうか。

○子ども課長（三好誠司君） 可児市が入所措置をしたというときは、基本的に可児市に残るということはないので、可児市が行っていくということはありません。ほかから可児市へ見えたということであれば、当然ケース移管がなされますので、そういった相談、見守り等をしていくという形になります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では続いて、質疑番号10番、11番、12番、13番を一括で。

初めに、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号は26、該当ページが60のキッズクラブ運営事業についてです。

指導員の欠員や児童の退室の理由は何ですか。また、運営にどのような影響が出ていますでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 同じところで、キッズクラブ運営事業。指導員が病気やけがなどで休業の場合、指導員の補充はどのようにされていますか。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、板津委員。

○委員（板津博之君） 指導員の欠員や児童の退室により、支出が低く抑えられているとのことだが、上半期での待機児童数は何人か。また、指導員の補充は行う予定はあるか。

○委員長（山田喜弘君） 最後に、富田委員。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。指導員の欠員や児童の退室とあるが、現在各キッズクラブの状況はどのようなか。

○こども課長（三好誠司君） それでは、まとめてお答えさせていただきます。

指導員の欠員については、予算積算時における入室児童者数の上限で割り出した人数に対する欠員ということで、現在、入室児童の減少により必要となる指導員数も減少しております。指導員の人数につきましては、現在、各クラブの設置基準については満たしております。児童の退室の理由については、一人で留守番ができるようになった。また、家で見ることができるようになった。今回、長期休暇が短くなったということもありますので、長期休暇が短くなったなどが主な理由となっております。

12月1日現在の利用者は、通年利用者が724人、夏休みなど長期利用者は269人となっており、昨年度と比較すると通年で34人減、長期で74人減となっております。

指導員については、同じく12月1日現在で95人、昨年度と比較すると4人の減となっております。今年度途中での退職は8名で、理由としては孫の面倒、配偶者の看病や自身の健康問題などです。年度途中での補充は9名となっております。

待機児童につきましては、12月1日現在、いずれも5年生で通年で2校で5人、長期で4校6人となっております。

指導員が病気やけがなどで一定期間休む場合は、学校のスクールサポーターや夏休みなどで雇用している指導員を臨時に任用し対応しております。

指導員の募集は、年間を通じて行っています。募集媒体としては、市ホームページの掲載やハローワークでの募集以外に、さんくらぶなどタウン誌等の掲載や自治会回覧など、年間を通じて実施しております。今後も指導員の確保に努め、良好な保育に努めてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はいいですか。

〔挙手する者なし〕

続いて、質疑番号14番、松尾委員。

○委員（松尾和樹君） 番号が31、該当ページは62の健康づくり拠点運営事業です。

健康スタジオ及びクッキングスタジオの講座開始後、利用者数の推移はどのようなになっておりますでしょうか。

○健康増進課長（古山友生君） 健康スタジオ事業及びクッキングスタジオについては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び国の緊急事態宣言などにより、今年の3月から講座の開催を中止しておりましたが、その後、委託業者との調整を経て、講座については参加者定員人数を減らし、密を避け、また換気対策を取るなど十分な感染防止対策を講じた上で健康スタ

ジオについては7月から、クッキングスタジオについては11月より講座を開始しております。

健康スタジオの7月から11月の実績ですが、講座開催数は地区によって異なりますが、月に16講座から29講座を実施しており、延べ参加人数も83人から130人利用してみえます。再開後の5か月間の講座1回当たりの参加者人数の平均は4.5人となっております。また、推移としましては7月からほぼ横ばい状態となっております。クッキングスタジオにつきましては、11月の1か月の実績しかございませんが、4講座開催し、延べ16人の参加者がございました。1講座当たりの参加者人数の平均は4人という状況でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では質疑番号15、富田委員。

○委員（富田牧子君） 33番のところの母子健康診査事業ですが、今年から新生児の聴覚検査が実施をされましたが、その実施状況についてお伺いします。

○健康増進課長（古山友生君） 新生児聴覚検査につきましては、今年度から初回検査の実施費用を一部公費で助成をしております。4月から10月までの実績は、現在のところ280件、助成額で72万3,530円の支出をしております。今の280件のうち、236件は委託医療機関で市内に2つありますクリニックへの支払いとなっております。残り44件は個人申請で償還払いをしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では最後に、質疑番号16、大平委員。

○委員（大平伸二君） 69の80ページのばら教室KAN I 推進事業。

先般の一般質問でほぼ回答いただいておりますので、簡単に結構ですので、今後の予測だけ教えてください。

○学校教育課長（今井竜生君） よろしく申し上げます。

今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で新規の入室者数は例年に比べて少なくなっております。これまでは1学期の初めに毎月10名以上、多いときは20名近くの入室希望者がありましたが、今年度は4月、6月にそれぞれ4名ずつと入室する児童・生徒が少ない状況でした。したがって、今年度4月から8月までの通室者は20名前後となっております。その後、ばら教室での指導を終え、終了した子たちが学校へ戻りましたので、ばら教室に通室する子は減っております。ただし、11月になって7名の入室がありました。それにより12月1日現在、第1ばら教室に8名、第2ばら教室に4名が在籍しております。今は、全て小学生という状況です。

今後の動きということですが、新型コロナウイルス感染症の状況に影響されますので、今後の動きについては予測することが難しいと考えております。ただ、外国からの転入の規制が緩和されたり、保護者の就労の環境が整ったりすることによって通室者も増加すると考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これで教育福祉委員会所管の質疑を終わります。

それでは本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長・

副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

ほかに何かありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて予算決算委員会を閉会いたします。大変にお疲れさまでございました。

閉会 午後 1 時22分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月8日

可児市予算決算委員会委員長